

## 「保護司国際研修に参加して」 岐阜県保護観察所 保護司 野村 洋子

平成23年5月25日、26日の両日にわたり、国連アジア極東犯罪防止研修所（アジ研）にて開催された保護司国際研修に参加させていただきました。これは5月11日から6月17日まで5週間にわたって開催されたアジ研の第148回国際研修の一環として行われたものです。第148回国際研修には、アジアを中心とした世界7か国から刑務官や保護観察官など10名と、日本国内から検察官、刑務官、保護観察官など8名が参加していました。研修のテーマが「薬物犯罪者処遇」でしたので、平素、薬物乱用防止教育に携わっている私は、全国各地から参加した6名の保護司の方々と共に2日間勉強する機会に恵まれたものです。

初日は、冒頭の佐々木所長の挨拶と教官によるオリエンテーションに引き続き、アジ研の広報ビデオを視聴し、アジア諸国を中心とした各国の刑事司法の健全な発展と相互協力の強化に努めるアジ研の役割を理解するところからスタートしました。

次いで午後2時30分から、第148回国際研修参加者の方たちとの意見交換会が始まりました。初めに私たち7名の保護司が、それぞれの活動や重点的に行っている取組について5分ずつ発表しました。同時通訳の方が2名配置されていたので、日本人参加者も外国人参加者も安心でした。保護司の方たちの主な発表内容は、「覚せい剤事件の仮釈放者の処遇」「更生保護施設における自助グループの運営」「薬物乱用防止講座や研修会の開催」「ダルクを引受人とした生活環境調整事件」などでした。更生保護施設の職員としての仕事内容や暴力団の関与、詐欺事件や大麻栽培事犯者の処遇などの話もあり、保護司の私も大変参考になりました。7名の発表の後で、第148回国際研修の参加者から様々な質問がなされました。

- ・保護観察対象者との連絡や面接はスムーズに行うことができるか？
- ・保護観察活動中の困難なことは何か？
- ・遠方へ出かける場合の交通費はどうなっているか？
- ・更生保護施設に入ってくる人たちの問題点は何か？
- ・なぜこのような大変な保護司の仕事を長年続けることができるのか？
- ・保護司に対する表彰制度はあるのか？

等々、実に多くの質問がなされました。保護司制度は日本で長年続いている良い制度であることはもちろんですが、海外の参加者が日本の保護司制度とその実際について詳しく知ろうとしておられるその関心の高さと意欲を目の当たりにし、驚きました。保護司制度を立ち上げたものの、なかなか上手く進めていけない国もあるようですので、参加者の方たちも日本のこの制度の良い点を自国のそれに取り入れたいのだと思います。

午後6時30分から食堂にて夕食、その後ラウンジに移動して懇親会が行われました。懇親会は、会議や夕食の時とは違い、座席も自由に移動できたので、多くの方たちと気さくに話げができました。カラオケで歌う方や日本の盆踊りを皆さんに披露された方もあり、みんなで輪になって踊ったりして緊張がとけ、

楽しいひとときを過ごすことができました。

二日目は麻薬覚せい剤乱用防止センター企画部長の阿部俊三氏による講義を受けました。内容は「薬物乱用防止に向けた啓もう啓発活動」です。氏は薬物乱用防止啓発ビデオの作製にも携わっておられます。講義の中で氏は、薬物乱用防止キャンペーンの一番大切な対象者は中学生であることや、薬物で逮捕された人の5割以上が再逮捕されており、その裏には8割が再乱用しているであろうということをお話されました。また、現在13省庁で薬物乱用対策の取組がなされているということも知りました。講義の後でアジ研の建物の外に来ていた薬物乱用防止キャラバンカーに乗せていただき、内部を見学しました。展示コーナーや映像コーナーなど見学者の興味と関心を集め、多くのことが学べるようになっていました。

昼食の後、修了証書授与式があり、次長から御講話を頂きました。私たち保護司はそのボランティア精神で対象者の更生に更に力を尽くさねばならないという気持ちが強くなりました。

最後に、このような貴重な学びの機会を与えていただいたことに深く感謝し、ますます保護司として経験を積み、活動に取り組んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。